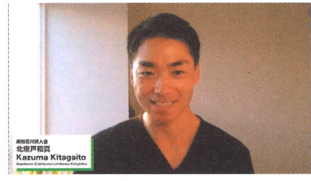


第62回海外日系人大会 「日系社会の持続可能な発展と日本」 総合テーマに2度目のオンライン開催

当協会は、2022年10月22日(土)、23日(日)の2日間、第62回海外日系人大会を開催した。コロナ禍の影響により、前回大会に続き2度目のオンライン開催となった今大会には、前回同様4か国語の同時通訳を導入し、31か国より611名の参加登録があった。



「日系社会の持続可能な発展と日本」を総合テーマに開催した今大会では、初日に秋篠宮皇嗣同妃両殿下をお迎えして開会式を行った。当協会平井伸治会長(鳥取県知事・全国知事会会長)の主催者挨拶のほか、林芳正外務大臣、細田博之衆議院議長、尾辻秀久参議院議長がそれぞれ来賓として画面越しに各国の参加者へ向けた挨拶を行った。

秋篠宮皇嗣殿下はおことばの中で、日本の水際対策が徐々に緩和され、長く入国を待ち望んでいた日系の留学生や研修員らが現在、日本で充実した留学・研修生活を送っていることや、世界各地の日系社会で、若い世代を中心にオンライン技術を駆使したイベントやセミナーなどが開催されていること、祭りや運動会などのイベントが対面やハイブリッド方式で実施されていること等に触れられ、「大変喜ばしく思っております」とお話しになられた。

各国の日系社会からは、若い世代を中心に趣向を凝らしたビデオメッセージが寄せられ、高齢化や先細り等が懸念されてきた日系コミュニティにおいて、若い世代が存在感を示し活躍の場を広げていることを実感することができた。

その後、サンパウロ大学教授で弁護士の二宮正人氏(当協会評議員)が「ブラジルにおける日系社会の発展の経緯とその将来」をテーマに基調講演を行い、ブラジルへの日本人移民の歴史から、日系社会の成り立ちとその活動、戦時中の紆余曲折についてや、子弟教育、デカセギ現象、4世ビザ問題に至るまでを網羅して解説した。二宮氏はサンパウロからライブ出演し、参加者から寄せられたたくさんの質問に対し時間の許す限り回答した。



二宮正人氏

2日目の国際シンポジウムでは、冒頭に、今年7月に凶弾に倒れた安倍晋三元総理大臣を追悼する動画を上映し、安倍元総理が在任中に「地球儀を俯瞰する外交」という理念を掲げ、海外日系社会と日本との新たな関係構築

に尽力したことや、日系社会との交流の足跡を辿った。

「多彩な活動を広げる日系コミュニティ」「日系人に関する教科書記述および学習活動の現状と課題」という2つのテーマで実施したパネルディスカッションでは、各分野の専門家や関係者がそれぞれの立場からプレゼンテーションを行った。横浜のライブ会場には、JICA日系社会研修「持続可能な日系団体運営管理」コースを受講している研修員らが観客として参加し、パネリストに直接質問を投げかける場面もあった。2つのパネルディスカッションの間には、今年開館20周年を記念して常設展示のリニューアルを行った



ライブ会場に集った研修員たち

JICA横浜 海外移住資料館を紹介。田中明彦JICA理事長による挨拶と、資料館紹介の動画を上映した後、同館をライブ中継で繋ぎ、中根卓館長(JICA横浜所長)が展示場から見どころ等を紹介した。

2年連続のオンライン開催となったことで、通常の大会では参加がなかった国や地域からの参加が得られ、参加登録者の増加に繋がったことや、日本国内からも多くの参加があり日系社会に対する関心の高さを伺えたこと、一部ハイブリッドに近い形での開催も実現し、今後の大会の開催形態について、より明確なイメージをつかむことができたことなど、数々の利点があげられる。一方で、直接顔を合わせて交流し互いの近況を伝え合うことのできる対面開催を望む声も多く、次回大会こそは東京で、ハイブリッド開催を、との期待値がより一層高まる大会となった。(パネルディスカッションの詳細は次頁)



海外研修資料館からライブ中継を行う中根館長

— シンポジウム —

「持続可能な日系社会を目指して—実践と成果」

--- パネルディスカッション1.「多彩な活動を広げる日系コミュニティ」---



モデレーター：中井 良則

海外日系人協会常務理事

コロナ禍を機にオンラインの活用を広げ、新しいプロジェクトに取り組んでいる日系コミュニティも増えた。パネル1では、さまざまな現場でどのような課題に挑戦

し、どんな成果をあげているのかについて、貴重な経験を共有する場としたい。世界各地の日系コミュニティが新しい活動を展開するヒントとなり、さらに今大会の総合テーマ「日系社会の持続可能な発展と日本」について、深く考えるきっかけになればと思う。

パネリストと発表内容要旨



石原 ダニエル

(ブラジル 日系起業家ネットワーク「REN-Brasil」「REN-Global」共同設立者)

ブラジル連邦議会で働く日系三世。2019年に外務省のプログラムで来日し様々な国籍の参加者と交流した際、若い日系人の多くが日系団体での活動をキャリア形成の早い段階でやめ、日系ルーツから離れてしまう現状を、共通課題として認識した。この課題について意識喚起を行い、世界中の日系起業家を結集させようと「REN(連)」を設立。ボランティアによって運営され、起業家精神と多国間交流に重点を置いている。最初にアルゼンチン、2019年にブラジル、その後、コロンビア、パラグアイの各国でも設立された。2023年にはボリビアでも発足予定。「REN-Global」では、各国RENのリーダーによる日系ネットワーク構築を支援している。

REN-Brasilでは、パンデミック中にトヨタやホンダの代表など、日系人リーダーによる講演をオンライン配信した。会員はオンライン・フォーラムでビジネスやプロジェクト等を発表することができ、特典としてブラジル全土の加盟企業から優待サービスを受けることができる。日本語学習クラス受講料の割引などもあり、企業側もRENの会員市場に関心を示している。

ブラジル連邦政府、国際交流基金、神奈川大学、日本大使館と連携し、ブラジル初の公共マンガ図書館「マンガテカ」をサンパウロの公立図書館内に設置する試みは大成功を収め、1年間でブラジル9都市に広がった。今後は、RENの活動がブラジル全土および海外へさらに発展すること、SDGsの取組みを通じた社会的・環境的な価値を創造することを課題に活動していきたい。



トクモリ・セルヒオ

(ペルー ラ・ウニオン総合運動場協会-AELU会長)

AELUという日系団体で会長をしている。会員は1万人ほど。基本的にはスポーツ活動に従事しているが、文化・社会的な活動も行っている。ペルー日系人協会や日本大使館、日系企業などの協力を得て毎年開催している日本文化ウィークの「祭り」は、神輿行列、食

のフェスティバル、屋台出店、アーティストのステージ、武道演武などが行われ、フィナーレの花火で終了する。日系学校や県人会等、日系コミュニティが総参加。2万人を越す観客が訪れる国民的な文化イベントで、ペルーと日本との絆を深めることに貢献している。

パンデミックにより祭りもバーチャルで実施した。バーチャル祭りでは、事前収録した様々な催しを生放送のように配信。各種ワーキングチームが組織され、編集はプロに依頼した。2週間前からSNSによる広報で期待感を高め、結果として多くの視聴者が再生、「いいね!」およびコメントやシェアをし、大きな反響があった。制限された環境の中での実施は非常に困難だったが、貴重な経験となり多くの学びがあった。



細川 多美子

(ブラジル サンパウロ人文科学研究所常任理事)

サンパウロ在住の一世。サンパウロ人文科学研究所では2016年からブラジル国内の「日系社会実態調査」を実施。ブラジル各地に今も430ほど存在する日系団体を実際に訪ねて調査した。

全体の92%に当たる団体が、活動拠点となる「会館」を所有。会員減の一方で、運動会や七夕、盆踊り、日本祭りなどのイベントは年々規模が拡大し、町一番のイベントとなっているところも多い。会館は町の文化施設として機能しており、近年は市当局との協力関係が深くなっている。スザノ市の日系団体では、かつて126家族がいた会員が現在は38家族にまで減っているが、日本人移民の町として知られるようになった町の歴史を大切にすべく、市の文化遺産として会館を運営する計画が進んでいる。

多くの会館で、資金集めにヤキソバ大会が開催され大ヒットしている。パラナ州で行われた太鼓フェスティバルでは、市の文化スポーツ局長が「和太鼓は市の文化を盛り上げる有難い存在」とコメント。ブラジル各地で、七夕や運動会のような行事、ウドン、スキヤキ等の食、ガッコウ、カイカンなどの名称は、地域社会で通用する文化として根付いている。日系文化定着の担い手に、非日系人たちが大きく関わるようになっている。現在の日系社会は昔の人たちが思い描いていた姿とは違うかもしれないが、多様化するコロニア(日系社会)について認識していただき、現実の日系像が見えてくれば幸いだ。



ジョイ・ヤマグチ(全米日系人博物館 パブリック・プログラム・スーパーバイザー)

全米日系人博物館(JANM)は、日系アメリカ人の経験を共有することで、アメリカの民族・文化的多様性への理解と認識を深めることを使命としている。コロナ前は、常に展示の入替やイベントが行われ、地域で積極的に活動を展開していたが、オンライン活動は限定的だった。ロックダウンによってはじめて実施したバーチャルイベントは、対面で計画していたものを急遽Zoomに変更した作文のワークショップ。プラットフォームの使い方を教えることから始める必要があったが、ブレイクアウトルームやチャット機能を使い、対面式の時より効果的に実施するこ

とができた。

臨時休館期間には、当館研究者らによる講演のYouTube配信、アーティストによるパフォーマンスのZoom開催、デジタル・フィルム・フェスティバル・シリーズの立ち上げなど、バーチャルの様々な試みを行った。それが「JANM From Home(家にいながらJANMへ)」という、当館をあげての取り組みになった。当時は、米国で反アジア感情が高まっている時期だったが、だからこそ当館は対話の場であり続けなければならないと考えた。2020年5月に開催した反アジア人種差別に関するイベントには、数百人が参加。誰もが孤立を感じている中、繋がりたいという思いがあった。その他、「A Taste of Home(ふるさとの味)」シリーズ、バーチャル博物館ツアー、収蔵物を紹介したショート動画「Unboxing」シリーズが新たに企画されたほか、「ディスカバー・ニッケイ」というweb上のプロジェクトでは、新たなバーチャル・コンテンツを加え、世界中の日系オンライン・ユーザーに提供している。

質疑応答

「RENに参加するためにはどんな条件がありますか」

石原「どんな分野・ビジネスでもいいので起業家であること。日系とのつながりがあれば非日系でも大丈夫。RENは起業家のネットワークだが、お店やEコマースをしていなくてもよい。ぜひREN-Global.netを見てほしい」

「AELUではどのように会員を維持していますか?会費は?」

トクモリ「先祖が残した日系アイデンティティを守るため、コミュニティを維持することが目的。そのため、会費は月38USDドルで、すべての人が容易に払える額にしている。会費によって施設を維持し、さまざまなスポーツ

活動を行っている」

「ブラジルの日系団体の運営は会費収入で賄っていますか?それともイベント収入ですか」

細川「会費だけでは賄えないのが現状。ヤキソバ会や、ウドン会、スキヤキ会など和食を売り物にしたイベントを収入源としているところが多い」

「日系人ミュージアムとして世界の人々に伝えたいメッセージは?」

ヤマグチ「日系人の歴史・文化を伝えるだけでなく、人がつながる場になりたい。そして、つながりを持つことの大切さを強調したい」

まとめ

中井「持続可能な発展という言葉の背景には、これまでと同じような活動を続



けていても発展は続かないのでは、という危機感がある。日系社会がこの先どうやって活動を続け、何を取り込めばよいのかを考えるキーワードにも成り得る。今日は、様々な団体がバーチャルをはじめ開かれた形で活動をバージョンアップさせて取り組んでいることがわかった。コロナを機に新しい流れが生まれようとしているが、こうした活動が日系社会の持続可能な発展につながる糸口になると思う」

--- パネルディスカッション2.「日系人に関する教科書記述及び学習活動の現状と課題」 ---



モデレーター: アンジェロ・イシ 武蔵大学教授、海外日系人協会常務理事

日本で広く日系社会・日系人のことを知ってもらうためには、日本の教科書の中で移住、日系人、日系社会について十分

な記述が行われることが重要であるとして、2021年度に海外日系人協会が、小中高校教科書における日系人関係の記述について調査を行った。

パネル2では、その結果を報告するとともに、広く日系人、日系社会に関する学習活動の現状に焦点を当て、その理論と実践について報告してもらう。さらに、皆さんからの意見・コメントを交え、課題や今後の展望について考えたい。

パネリストと発表内容要旨



土方 陽美 (海外日系人協会事務局長)

海外日系人協会では昨年、教科書における「日系人」に関する記述内容調査を実施。日本の小中高校で2021年度に採用された教科書のうち占有率の高かった53点について、掲載の形態や分野、キーワード等を調べデータベース化した。

小学校社会科では、6年生で海外の国について学ぶ。日本とつながり強い国4つをメインに学習するが、アメリカと中国以外にどの国を取り上げるかは出版社による。ブラジルが取り上げられれば、日本人の移住や在日日系ブラジル人の記述が出てくる。アメリカの学習でもトルキーや日系人の話題が出てくる。

中学校地理では、アメリカでの移民受け入れや、国内の外国人就労者についての中に日系人が出てくる。歴史では、多くの教科書で明治時代の日本人の海外移住が紹介されているが、強制収容や謝罪と補償については1点のみ。公民ではグローバル化、多文化共生等の

テーマで在日の外国人や海外に住む日本人が登場するが、「日系」の表記はなかった。

高校地理では、ラテンアメリカの学習で全教科書に日本からの移民が登場するが、アングロアメリカやオセアニアの学習では「アジア系」という表記にとどまる。国内の多文化共生についての学習では、「日系人」がとりあげられているものが6割。高校歴史では、日本人移民排斥運動について9割、日本資産の凍結は6割、強制収容については4割の教科書で記述がある。謝罪と補償については3割程度。世界史で日本人排斥運動について書かれていたのは5割程度。強制収容は約2割、謝罪と補償は1割程度。現代史では、少数がペルーのフジモリ大統領誕生や、在日ブラジル人・ペルー人の急増などについて触れていた。

教科書に記述があることは重要だが、内容に制限があるのも致し方ないこと。教科書のみならず幅広い学習の場を提供することが大事なのではないか。



宮沢 之祐 (京都府向日市立寺戸中学校教諭)

神戸新聞で記者として23年間務めた後、JICA日系社会青年ボランティアとしてブラジルの日系団体に記念史編集等の手伝いをした。現在は京都府で公立中学校の教員をしている。

中学社会の歴史や地理の教科書には、ブラジルに渡った日本人の歴史や今についての記述があるが、私の学校で使う歴史の教科書では数行のみで、戦後移民についての記述はない。地理の教科書には「ブラジルに渡った日本人」というコラムがあるが、全ての先生がこれを扱うかどうかは怪しい。教える側にどれだけ関心があるかがカギ。教員に日系社会や移民史を教えることの意義を認識させることが重要だが、そもそも学習指導要領には移民に関して具体的な記述はない。

「多文化共生」の理解を深めるために、日系社会やブラジル移民を取り上げる授業を地理で行っている。多文化共生はどの教科書にもそれなりに詳しく出てくるため、そこにブラジルの日系社会を関係づける。

ブラジルの邦字紙の現物を教室で見せ、それがブラジルで発行されたものど知って、「どうして?」となる。ブラジルに日本語の新聞を必要とするコミュニティがあることに関心を向け、そこから日系社会とはどんなものなのかを理解させたい。

とりわけ中南米をルーツとする生徒が多い愛知や静岡、群馬などの学校では、移民の歴史をきちんと教えてほしい。三世や四世の子どもは、祖父母、曾祖父母の歩んだ歴史を意外に知らない。日本の生徒らは更に何も知らない。なぜ、中南米に日系人がいるのか、同級生のルーツについて共通理解をしてほしい。日本の「国際化」や「多文化共生」のあり方を考えるとき、100年を越す移民史や日系社会の今昔に大きなヒントがあると思う。



伊藤 忠明
(海外日系人協会職員)

日系ペルー四世。20年以上にわたりペルーの日系社会を、日系人学校の生徒、ペルー新報の記者、コミュニティのメンバーとして見てきた中で、移住

の歴史を伝える際にキーとなる要素として3つの事例を紹介したい。

1つ目は、「日本人ペルー移住100周年記念」。ペルーの日系人学校に通っていた当時、移住100周年を記念してペルー日系人協会が移住の歴史を描いたコミック本を制作し、それを授業で渡された。私は9歳で初めて、カヤオ港にたどり着いた移民船「佐倉丸」のことや、移住の歴史、日系社会の成り立ちについて知り、それが移住に興味を持つ大きなきっかけとなった。日系団体が移住の歴史等に関する出版物を出すのは、読者が移住の歴史に触れる重要な機会になると思う。

2つ目は、ペルー国勢調査での「Soy Nikkei」キャンペーン。2017年の10月にペルーで行われた国勢調査で、初めて12歳以上の国民に「民族的自己意識に関する質問」が取り入れられたが、「混血」や「アフリカ系」「インカ民族」などが記載されている中、「Nikkei」の選択肢がなかった。そのため、4人の日系の若者がSNSで「その質問には、その他「日系」と答えよう」と呼びかけるキャンペーン「Soy Nikkei Peru」を始めた。最終的には2万2千人の国民が自らを「日系人」とであると回答。多くの日系人が、自らの日系アイデンティティについて深く考える機会になった。

3つ目は、今年7月1日、ペルー日系人協会が主催した日系リーダー会合にて署名されたリマ協定。これには「祖先の価値観を守り促進する」をテーマにした14条の同意書が含まれている。参加団体はアルゼンチン、ボリビア、ブラジル、チリ、パラグアイ、ペルーの日系団体で、第8条では「日系の価値観をコミュニティ内に促進するために、移住の歴史、日本語、日本文化は重要である」ことに同意。今後も日系社会は連携を取り、移住の歴史を次世代に広めていく方針であることが第9条にも書かれている。

日系人の歴史は現在進行形で、今後もアップデートされながら伝えていく必要がある。メディアに関しては、特に「日系」という言葉を多くの方に認識してもらうための重要な役割を果たしてほしい。加えて「教育機関」がどれだけプラスに貢献できるかがカギになると考える。



森茂 岳雄(中央大学名誉教授、JICA横浜 海外移住資料館学術委員)

「移民」という現象は、学校でグローバルイシューを学習する上で一つの重要な内容になっている。グローバル化と多文化化が連動して起きていることが、今日の社会変動の大きな特色だ。

JICA横浜 海外移住資料館では、2002年の開館当初より若い世代に日本人の海外移住の歴史を知ってもらうことを目的に、さまざまな教育的な取り組みをしてきた。私も学術委員の一人として関わってきた。小中学生へ来館時に渡す「PASSPORT」には、日本人の海外移住の歴史についての読み物やワークシートが掲載されている。「移民」というテーマに興味を持ってもらうためのカルタや紙芝居、移民をテ-

マにしたすごろくもある。これらを学校で使ってもらうために、学習内容に合わせた教材を選んでトランクに詰めた「移民トランク」も貸し出している。教師用の「学習活動の手引き」や、海外移住資料館を活用した移民学習の授業構想図も作った。

海外移住資料館は今年、開館20周年を記念して展示がリニューアルされたが、それに合わせて現在、「学習の手引き」の改訂作業を開始している。また、授業IT化の推進に伴って、デジタル教材の開発が課題になっているが、その第1弾として紙芝居の1本をアニメ化する作業が進んでいる。

移民学習の最も大きな課題は、指導する教員が「移民」について十分な知識や理解を持っていない点だ。新しい教材の開発が終わった時点で、それらの教材を用いた教員研修を計画している。

質疑応答

「ペルーやブラジルで、日本人移民や移住を紹介する授業や教科書記述はあるのでしょうか」

伊藤「日系の学校では当然教わったが、大学の歴史の授業にも日本人移民の話題が取り入れられていたので、現地の学生も授業で教わっている」

イシ「サンパウロの法律学校の教科書に、トマスー移住地で日系人がコショウ栽培に貢献したことが細かく載っていた。教科書以外の広い意味での学習では、2008年の日本人ブラジル移民100周年がある。この時に教育現場における日系人に関する学習の試みがたくさんなされた」

「教科書に日系社会が掲載されて、実際に日本の若い世代に日系人の存在が知られるようになったのかどうか知りたいです」

宮沢「教科書の記述は少しずつ増えてきているが、それが子どもたちの認識の拡大につながっているかはわからない。日系人の子と出会った時に、そういえば教科書に載ってたな、と思い出して考えてくれる子が出てきてほしい。教科書を入口にというよりは、実際に会うことを入口に、知りたい・勉強したいと生徒も教員も思えたらいい」

「学習指導要領に含まれていないテーマを授業に取り入れる裁量は、教師にどの位あるのですか」

森茂「指導要領の内容はミニマム・エッセンシャルというのが文部省の解釈で、それ以上は教師の裁量。教科書は学習指導要領に準拠して作るようになっており、学習指導要領の中に移民・移住という言葉が入ると、それは必ず教科書に反映されなければならない。なので、学習指導要領を作成する協力者の中に、移民について知識や興味を持った人が入ってくることが一番いい」

まとめ

イシ「学習活動、教科書と一言で言ってもさまざまな方法や可能性があり、また、教育関係者に期待できる部分と、日系社会や日系人自身が積極的に動いてできることがあるのだということが確認できた。

海外日系人協会の調査結果やJICAの海外移住資料館が、今後さらに有効活用されることを強く願う。たくさんの質問、さまざまな提言やよい事例が、それぞれの今後の取り組みにおいて何らかのヒントになれば嬉しい」



※第62回大会の録画配信は、海外日系人協会のYouTubeチャンネルにてご覧いただけます。(「第62回海外日系人大会」で検索!)

Trabalho com vendas de doces na rua 屋台営業について

相談センター 山形エレナ

Q Sou solteira, peruana sansei, e moro no Japão há 15 anos. Trabalho como cuidadora de idosos 5 dias por semana, gosto do meu trabalho porem o salário que recebo é pouco e como custo de vida aumentou muito, quase não sobra muito no final do mês. Então pensei em uma forma de aumentar a minha renda mensal vendendo salgadinhos, bolos e doces na rua em uma barraca e em local fixo, de forma bastante informal como fazia no Perú e nunca tive nenhum problema. No Japão vejo muitas pessoas vendendo seus produtos em barracas e em locais movimentados como estações de trens, parques, bazares de rua, estacionamento de supermercados, etc. Posso também armar uma barraquinha e vender ou tem locais especificos? É obrigatório fazer algum registro ou tirar alguma autorização? Se for necessário algum trâmite o que, onde e como fazer?

A No Japão é proibido a venda de produtos seja alimentício ou não sem licença e sem a devida autorização de órgãos competentes de acordo com o produto. No seu caso a venda de salgadinhos e bolos (alimentos) há a obrigatoriedade de possuir o Certificado de Gerência de Higiene Alimentar (shokuhin eisei sekininsha-shō), Alvará de Funcionamento (eigyō kyōka) e dependendo do local a devida autorização seja da polícia, ou de algum estabelecimento seja estações de trens ou mercados.

Certificado de Gerência de Higiene Alimentar (Shokuhin Eisei Sekininsha-sho): necessário fazer um curso dividido em Saúde Pública, Saneamento Básico e Higiene Alimentar, o custo é de aproximadamente 10 mil ienes (pode diferir conforme a província) e é ministrado em um dia, no Centro de Saúde Pública (Hokenjo) há necessidade de fazer a inscrição antecipadamente. Profissionais formados em algumas áreas como nutrição, cozinheiros profissionais, inspetor de saneamento alimentar, etc, ficam dispensados.

Em relação ao alvará de funcionamento (Eigyō Kyōka): Existem vários tipos de alvará de funcionamento e cada qual tem o seu alvará específico. Os restaurantes com local fixo, têm suas próprias regras, as barracas também têm suas próprias regras, como por exemplo: Existem vários tipos de alimentos que não podem ser cozidos no local, nestes casos, será necessário preparar em outro local onde é permitido cozinhar e levá-los para a barraca de comida.

Para obter o alvará comercial, consulte primeiro o centro de saúde. Você deve primeiro dizer-lhes como quer trabalhar (no seu caso, você quer operar uma barraca de comida, não um restaurante ou cafeteria fixa), pois há alguns locais em que não são permitidos o comércio de barracas de alimentos. Além disso, o alvará, dependerá do tipo de alimento que você pretende vender. Portanto, é necessário informar previamente o centro de saúde sobre as mercadorias que você pretende comercializar e obter a licença comercial apropriada. Além disso, se estiver pretendendo vender em mais de um local, será necessário obter uma alvará de funcionamento para cada local.

(公財)海外日系人協会 **日系人相談センター**

■相談受付 月曜日～金曜日(土・日曜、祝祭日を除く)
14:00～17:30

■対応言語 ポルトガル語、スペイン語、日本語

■電話番号 045-211-1788

Locais de Consulta:

Câmara de Comércio Brasileira no Japão

<https://ccbj.jp/>

Lista de endereços do Centro de Saúde

https://www8.cao.go.jp/youth/soudan/gaibu/91www_phcd_jp.html

Secretaria de Bem-estar e Saúde

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/law/sekini_nsy.html

相談 私はペルー出身の3世で、独身です。日本に来て15年になります。週5日、高齢者介護の仕事をしています。仕事は好きですが給料は少なく、生活費も高くなっているので月末にはほとんど手元に残りません。そこで、ペルーでやっていたように、決まった場所に屋台を出し、スナックやケーキ、お菓子などを売って収入の足しにしたいと考えています。

日本では、駅や公園、路上、スーパーの駐車場など、人通りの多い場所で屋台を出して商品を売っている人を多く見かけますが、私もこうした場所に出店して商品を販売することはできますか?それとも屋台を出すための決まった場所があるのでしょうか?また、登録や認可の申請は必要ですか?申請が必要だとしたら、何を、どこで、どうすればいいのか教えてください。

回答 日本では、食品・非食品に関わらず、関係当局の許可を得ずに販売することは禁じられています。お菓子やケーキを販売する場合は、食品衛生責任者資格と営業許可証、場所によっては警察や駅、市場などの許可証が必要です。

食品衛生責任者資格について:公衆衛生、基礎衛生、食品衛生に分かれた講習を受ける必要があります。費用は1万円(県によって異なる場合があります)程度で、保健所で1日かけて学びます。ただし、栄養士、調理師、食品衛生監視員などの有資格者は、受講を免除されます。

営業許可書について:営業許可書にはさまざまな種類があります。固定の店舗を持つレストラン等には、それ用に定められた規則、屋台には屋台の規則があります。例えば、屋台ではその場で調理することが認められない食品が多数ありますが、この場合、調理が認められる別の場所で調理を行い、それを屋台に運び込むことが必要になります。つまり別の場所に調理の場を確保することが必要になるのです。

営業許可を得るためには、まず保健所に相談してください。その際、場所によっては、屋台による営業ができない場所もあるので、まずは貴方がどのような形で働くのか(貴方の場合はレストランやカフェテリアではなく屋台営業を希望)を伝える必要があります。さらに、貴方がどのような品物を屋台で販売するかによっても営業許可書は異なります。このため、事前に貴方が販売しようとする品物を保健所に伝えた上でそれに相応しい営業許可書を取得することが必要です。また、複数の場所で販売する場合には、場所ごとに営業許可書を取得することが必要です。

【参考WEBサイト】

在日ブラジル商工会議所

<https://ccbj.jp/>

全国の保健所(全国保健所長会)

https://www8.cao.go.jp/youth/soudan/gaibu/91www_phcd_jp.html

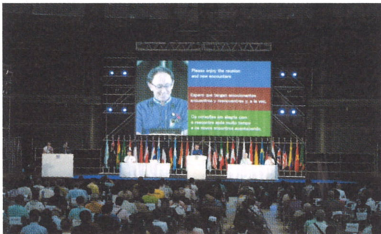
食品衛生責任者について(食品衛生の窓 東京福祉保健局)

https://www.fukushihoken.metro.tokyo.lg.jp/shokuhin/law/sekini_nsy.html

第7回世界の ウチナンチュ大会開催

5年に1度、世界各地の沖縄県人や沖縄にゆかりのある人々が沖縄県に集結する「世界のウチナンチュ大会」。コロナ禍により1年延期となっていた第7回大会が、10月30日から11月3日にかけて6年ぶりに開催された。

前回大会の閉会式にて「世界のウチナンチュの日」として制定することが宣言された10月30日には、国際通りで前夜祭パレードが開催され、3,000人以上の参加者が各国の国旗等を掲げて行進した。その後、歓迎レセプション、開会式、海外功労者等表彰式、ウチナー民間大使会議、各種ワークショップやステージイベント、物産展などが連日開催され、11月3日に沖縄セルラースタジアム那覇で行われた閉会式・グランドフィナーレには、約8,000人が参加。DIAMANTES、BEGINなどのステージのほか、ライブ会場と世界各地をオンラインで繋ぎ、離島や海外からも多くのウチナンチュが参加した。当協会からは、田中克之理事長が招待を受けて参加した。



開会式で挨拶する玉城デニー県知事

岐阜県、福岡県の県人世界大会

10月29日、30日の両日、岐阜県で初めての開催となる第1回岐阜県人世界大会が開催された。この大会は、2021

日系社会 Topics

年5月に設立された17の国と地域にある26の岐阜県人会が加盟する「GKI(岐阜県人会インターナショナル)」が主催した。岐阜県の伝統的な盆踊り「郡上おどり」で幕を開けた記念式典には、世界の岐阜県人ら約450人が参加し、その模様はオンラインでライブ配信された。

11月16日～18日には、ペルーのリマで、「海外福岡県人会世界大会」の第11回大会が開催された。

この大会は、1992年にロサンゼルスで第1回大会を開催して以来、サンパウロ、ハワイ、トロント、シアトル、メキシコシティ、福岡県など世界各地で3年に1度開催されている。今大会は、初日に記念式典と歓迎レセプション、2日目には、各国の県人会代表および服部誠太郎福岡県知事をはじめとする福岡県訪問団メンバーらによる代表者会議がリマのホテルで開催され、活動の課題や今後の展望などについて意見交換が行われた。

松原安太郎生誕130周年記念 顕彰事業シンポジウム開催

戦後ブラジル移民の父と呼ばれる松原安太郎の生誕130周年を記念して、和歌山県田辺市でシンポジウム(主催:和歌山県中南米国際交流協会)が11月23日に実施された。このシンポジウムでは、和歌山大学観光学部の学生7名と和歌山県立田辺高校の生徒5名が松原安太郎やブラジルへの日本人移住に

ついて学び、調べたことを発表。その後に行われたディスカッションでは、高校生から大学生、大学生から高校生への質疑応答も活発に行われた。

田辺高校の生徒たちは、和歌山県中南米国際交流協会・眞砂会長らとの勉強会の他、ブラジルとオンライン・インタビューを行うなどして当日の発表に備えた。発表者の一人は「教科書でブラジルには日本人移民が多いという記述を見たことはあるが、実感がわかかなかった。勉強会やオンラインでの交流会を通じて、教科書に書かれていることの意味が分かり、とても身近に感じる事ができた」と話した。

同顕彰事業ではシンポジウムの他、巡回パネル展示(和歌山市、田辺市、御坊市)や講演会、紙芝居なども行われている。若い世代がシンポジウムに主体的に参加したことで日系社会への関心が高まり、2023年10月に実施される第2回和歌山県人会世界大会での若い世代同士の交流が深まる事が期待される。

第4回JICA海外移住「論文」 および「エッセイ・評論」募集

日本における外国人とのよりよい共生が課題となるなか、日本人の海外移住の150年以上の歴史に対する理解と関心を高めることを目的にJICAが実施する「JICA海外移住論文」の第4回募集が開始された。

論文部門とエッセイ・評論部門でそれぞれ募集しており、未発表のオリジナル論文であれば職業や国籍は不問。応募受付は日本時間2023年7月2日23:59まで。応募の詳細についてはJICA横浜海外移住資料館WEBサイトにて。「第4回JICA海外移住論文」で検索。

NIKKEI NO.55
Network
海外日系人協会だより
2022 DEC.

発行/(公財)海外日系人協会 〒231-0001 神奈川県横浜市中区新港2-3-1 JICA横浜2F
TEL:045-211-1780 FAX:045-211-1781
E-mail:info@jadesas.or.jp URL:www.jadesas.or.jp 編集発行人/椿 秀洋

日本で安心して
過ごす為に!

短期滞在・在住者向け保険
VIVA MED-S・VIVA MED-30
(Life and Health coverage)
・短期滞在には医療保障最大100%
のVIVA MED-S
・在住には医療保障30%のVIVA
MED-30がそれぞれオススメです。

オススメ

外国人社員・スタッフ向け保険
VIVAライト・VIVAガード

・年間保険料12,000円(1ヶ月あたり
1,000円)からと手頃な価格で用意。
・外国人スタッフの福利厚生の一環と
してオススメです。

その他保険プラン

- 外国人留学生向け保険
- 外国人技能実習生・
特定技能1号向け保険
- LCI家財総合保険
- LCI日本人向け生命保険
- LCI入院費用保険

For more information, call:

TOLL FREE: **0120-656-684**

TEL: **046-265-6685**

Visit **www.vivavida.net**



少額短期保険会社
(株)ビバビダメディカルライフ
VIVAVIDA MEDICAL LIFE CO., LTD
関東財務局長(少額短期保険)第51号

